

御利用ください！

独占禁止法相談ネットワーク

商工会議所及び商工会では

- ✓ 独占禁止法
- ✓ 下請法
- ✓ 消費税転嫁対策
特別措置法

の相談を受け付けています。

内容・御希望により
公正取引委員会の窓口を
紹介します。

こんなときは・・・

- ✓ 下請取引のトラブル
- ✓ 消費税の転嫁拒否
- ✓ 取引先の販売価格
への関与

秘密厳守！



御相談は、お近くの商工会議所及び商工会 または、沖縄総合事務局
総務部 公正取引室（電話098-866-0049）までお願いします。

入札談合等関与行為防止法の研修会をお考えなら、 公正取引室にお任せください♪

研修会の様子は
こちらです♪



公正取引室は、官製談合事件の未然防止に向けて、発注機関が実施する「入札談合等関与行為防止法」の研修会に、積極的に講師を派遣しています。御希望の際はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 総務部 公正取引室 TEL 098-866-0049

～ 美ら島の未来を拓く～

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。